

別紙 業務内容

1 資格

(1) 受託する団体は下記認定をすべて取得していること。

- ① Microsoft Global Training Partner
- ② Apple Professional Learning Provider

(2) 受託する団体は本業務に関する管理責任者を置き、研修等における企画・運営を行うこと。

尚、管理責任者は下記認定をすべて取得していること

- ① 教育情報化コーディネータ 2 級以上
- ② Apple Professional Learning 基礎スペシャリスト
- ③ LEGO Education Academy Certified Teacher Trainer

※1 (1)(2)の資格について、契約時に資格を保持していることを提示すること。

2 研修内容

No	研修・内容	形態	予定時期
(1)	小学校プログラミング教育実践研修（90分～120分程度） （高学年を中心に LEGO WeDo2.0 を活用したプログラミング教育を学校で体系的に進めていくための術を学ぶ。） 堺市で導入している WeDo2.0 を活用した実践授業形式研修（授業指導案例の作成含む） 【規模】 1回 30名×3回 ※1回 30名相当とし3回で小学校 92校＋支援学校 3校を対象とする ※研修の様子はビデオで撮影し、オンデマンドでも配信する。 管理責任者が以下の資格を有していること。 LEGO Education Academy Certified Teacher Trainer	集合研修・実技型式	6月～7月

<p>(2)</p>	<p>情報リテラシー研修 (90 分程度) (教員の情報リテラシーについて、日ごろの授業や活動の中で悩んでいる個人情報や著作権等についてについて学ぶ。) 外部有識者によるセミナーとワークショップ形式による学習にて実施。 文部科学省ホームページ>小学校中学校高等学校>情報教育の推進>教育の情報化に関する方針等>「教育の情報化に関する手引」>第2章 情報活用能力の育成 に準拠する。 参考資料：堺市情報能力活用チェックリスト 【規模】 1回 40名×2回 (1日の午前・午後で計2回) ・情報リテラシーの概要 (10分程度)、個人情報を含む電子データの扱いについて (15分程度)、教材作成や行事で使用する際の著作権 (公衆送信を含む) の扱いについて (20分程度)、学校園ホームページ等における肖像権の扱いについて (20分程度)、ふりかえり (10分程度)、質疑応答 (10分程度)</p>	<p>集合研修</p>	<p>7月～8月</p>
<p>(3)</p>	<p>GIGA スクール構想 管理職等 (90 分程度) 「小学校6年間、中学校3年間を見据えたGIGAの活動」について有識者を講師に招聘し研修を実施する。研修講師は事前に本市と協議の上決定すること。 自治体及び大学等でGIGAスクール構想をテーマにした講演・講義実績を有する講師とする。 添付の堺市情報能力活用チェックリストに準拠した内容を取り入れること。 参考資料：堺市情報能力活用チェックリスト 【規模】 1回 150名程度 Web オンライン 200名程度 ※各校1名は参加 (集合の場合は堺市が指定する大ホール) ※研修の様子はビデオで撮影し、オンデマンドでも配信する。 ・本市において GIGA スクール構想を推進するため、最新の教育事情・動向について世</p>	<p>基本:集合研修+Web オンラインによる同時研修</p>	<p>6月中</p>

	<p>界や他市町村の例を挙げながら、校内（中学校区内）で ICT の活用を組織的に進めるための術を学ぶ。</p> <p>講師紹介（5分）、講師より最新の動向（35分）、講師より活用を進めるマネジメント（35分）、質疑（10分）</p>		
(4)	<p>デジタルシティズンシップ 管理職等（90分程度）</p> <p>デジタルシティズンシップ教育を取り入れた、これからの学校教育における情報リテラシーの考え方を学ぶ。</p> <p>自治体及び大学等でデジタルシティズンシップをテーマにした講演・講義実績を有する講師とする。</p> <p>参考資料：堺市情報能力活用チェックリスト</p> <p>【規模】 1回150名程度 Web オンライン200名程度 ※各校1名は参加（集合研修は堺市が指定する大ホール）</p> <p>・情報との関わりについて、情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育へ学び方が変化していくことを講師から学び、管理職として知見を深め、来年度以降の情報教育についてリーダーシップを発揮していく。</p> <p>講師紹介（5分）、講師よりデジタルシティズンシップ教育について講話（35分）、学校での組織的な指導の組み立てについて講話（35分）、質疑（10分）</p>	<p>基本：集合研修+Web オンラインによる同時研修</p>	10月
(5)	<p>授業活用研修（授業づくり-訪問研修-）</p> <p>小・中学校の児童生徒用パソコンを活用した授業についての実践的（実機操作）な内容を学ぶ。</p> <p>日ごろ、授業や校務で集合研修に参加しにくい教員に対し、直接学校へ訪問し研修することで授業における実践操作の仕方を習得する。</p> <p>1校につき全4回の研修構成とし、1回目、2回目の授業の実践操作研修を委託する。</p> <p>3回目、4回目については、学校での1回目、2回目の内容もとに振り返り、まとめの研修とし本市が実施する。</p> <p>受注者は本市と全4回の研修の構成を基に1回目、2回目の実施について下記要件を満</p>	<p>訪問研修（当該校へ直接訪問する）</p>	7～9月

	<p>たすよう調整すること。</p> <p>1回目：基本研修 90～120 分程度、2回目：実践研修 90～120 分程度</p> <p>Office365(Teams、Forms 等)</p> <p>① Teams を利用した教科の協働学習の実践操作(授業指導案例の作成含む)</p> <p>② Teams ビデオ会議機能を利用した双方向による授業形式及びチャット機能による会話 操作実践</p> <p>③ Forms を利用した教科の協働学習の実践操作(授業指導案例の作成含む)</p> <p>※1 上記①～③の内容について、当該学校と学校 I C T 化推進室担当がヒアリングを行うので、ヒアリング内容に沿った児童生徒用パソコン操作を組み込んだ研修を実施する。</p> <p>※2 研修内容については、1 回目を基礎学習、2 回目を応用学習と位置付けることも可とする。</p> <p>【規模】 1 回 15～40 名程度×2 回×10 校</p> <p>訪問先 10 校の内 5 校については受講生が多数と想定しているため、説明講師の他、1 名以上の補助の操作説明者を配置すること、残りの 5 校については補助の操作説明者無しでも可。</p> <p>訪問先の学校の教室等を研修室として使用。</p>		
(6)	<p>管理責任者は本市が指定する研修以外にも、本市の学校における ICT 環境 (Windows10、Windows11、Microsoft Office 365 for Education、iPadOS14、iPadOS15、iPadOS16、Skyメニュークラス 2020、ミライシード・ドリルパーク等) の利活用について適宜助言ができること。</p>	/	随 時
(7)	<p>上記(1)から(5)の研修以外にも本市が実施する下記研修の計画等について、助言を行うこと (研修報告書の提出は不要)。</p> <p>(ア)情報リテラシー研修又は、デジタルシティズンシップ教育研修</p> <p>(イ)教育 ICT 担当者集合研修 (各校情報担当者に向けた ICT に関する最新の情報提供や他校の利活用状況の共有を主とした研修)</p>	/	随 時

3 その他用件

- (1) 各研修の出欠等について、受講者のコース別出欠管理を行い、記録データを提出する（参加者の氏名、学校名、出席 ID は堺市より提供する。）。
- (2) 研修は、添付の堺市情報活用能力チェックリストに基づいたテーマとし、終了後に受注者は、アンケートを堺市教育情報ネットワークのマイクロソフト Office365 “Forms” にて行い、研修ごとの評価行う。またそのデータを提出する。
※アンケートの主な項目・学校名・日時・理解内容・興味のある研修内容（システム機能）・今後の受講希望や内容・サポート種別・その他意見
10 問以内
- (3) 集合研修場所は堺市で用意する（費用についても堺市負担とする。）。
 - ・堺市が用意するもの 研修会場、机、いす、マイク、スピーカー、プロジェクター、その他堺市教育情報ネットワーク機材
 - ・受注者が用意するもの 講師用教材、講師用パソコン、講師が使用する教材やパソコンに関する付属物
- (4) 有識者招聘等の研修講師報酬、交通費、その他経費は受注者負担とする。有識者は自治体及び大学等で講演・講義実績を有する者とする。
- (5) 研修テキスト、資料、動画については Web ブラウザ等で動作できる形式にて作成する。
- (6) 研修テキスト、資料等、研修受講者に紙媒体での提供も行う（オンラインのみの場合は除く。）。
研修に必要な、テキスト、資料、動画の作成について、必要な経費は受注者の負担とする。
- (7) Web ブラウザ等で動作するコンテンツについては、研修ごとにメニュー及びチャプター編集を行うなど操作しやすい設定として作成する。
- (8) Web オンラインは堺市マイクロソフト Office365 テナントの Teams ビデオ会議機能にて行う。
- (9) オンライン開催の Web ビデオ会議等の撮影に関する人員、機材は受注者の負担とする。
- (10) 研修に児童生徒用パソコンを使用する際は、堺市が貸与する（貸与したコンピュータ機器等に受注者の責により故障や破損等が発生した場合、修理等に要する経費は受注者の負担とする。）。
- (11) 研修テキスト、資料、動画及び研修で録画した動画の著作権等は堺市に帰属することとする。
- (12) オンデマンド・・・研修で録画した動画は編集（トリミング編集、字幕の付与、Mp4 形式編集等）を堺市と協議し堺市教育情報ネットワーク内で常時視聴可とする。
- (13) 研修テキスト、資料、動画について、概ね実施の 1 週間前に市に提出し確認を受けること。